

東 部

地域局

通 信

第41号

2026.7.24

発行 静岡県東部地域局地域課



こんにちは！ 静岡県東部地域局です。

東部地域局通信は、静岡県東部の14市町の様々な情報を局員それぞれが独自の視点で取材編集しています。世界文化遺産である富士山や、ユネスコ世界ジオパークの伊豆半島、世界農業遺産の「わさび」など、世界に誇る地域資源に恵まれている東部地域の魅力をお届けします。局員一人一人の個性あふれる記事にも御注目ください。お楽しみに！

● 「富士・伊豆インバウンド誘客サポーター」登録制度 を開始しました ●

当局では、インバウンド誘客に向けた取組として、『静岡県富士・伊豆インバウンド誘客サポーター』登録制度を立ち上げました。昨年度開催した「三島駅インバウンド誘客検討会」では、「認知と流入」、「資源活用と回遊」、「滞在満足度の向上」の3つの課題を整理しました。中でも最大の課題は、富士・伊豆地域の認知度不足です。そこで、観光業以外の業種で、海外と有力な接点のある方々にご協力いただき、海外関係者に情報発信や観光案内を広げていく取組として、本制度を開始しました。

サポーターになっていただいた方々には、業務上の接触機会を通じた富士・伊豆の魅力発信、海外関係者の来訪機会を捉えた観光案内やPRにご協力いただきます。

就任式を開催しました



7月7日(火)に、沼津市のプラサヴェルデにて、制度設立後初の登録となる「就任式」を行いました。

今回、地域で活躍する有力な企業、団体様の計5者の方々にご手を挙げていただき、登録通知書とサポーター名刺を交付しました。

今後も同制度のサポーターを広く募集し、地域全体で発信力強化を目指していきます。

(担当:武井)

【サポーター就任の皆様(50音順)】 *は当日ご欠席

- ・小野建設株式会社 ・カメヤ食品株式会社
- ・一般財団法人日本サイクルスポーツセンター
- ・富士錦酒造株式会社(*) ・一般社団法人富士・箱根・伊豆国際学会

富士・伊豆インバウンド通信<第2号>を発行しました

当局では、隔月で県東部・伊豆地域のインバウンドの情報を集約した、『富士・伊豆インバウンド通信』を発行しています。6月25日に第2号を発行しました！ (担当:下田)

第2号のトピック

- ・事例紹介～伊豆市土肥「LOQUAT 西伊豆」～
- ・研究富裕層～「旅行スタイル」と「選ばれる地域」～
- ・北斎特別列車がつなぐ地域の魅力
～三島駅を乗り換えからインバウンド周遊の起点に～
- ・Data Box～直近の観光庁データより～

東部地域局HPから
全体版を
ご覧頂けます！



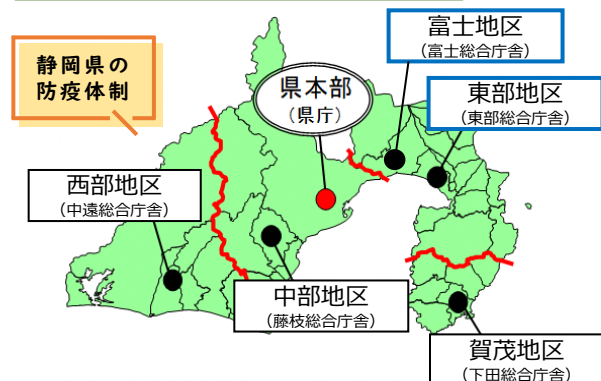
『特定家畜伝染病』発生に備えた防疫体制強化の取組



近年、鳥インフルエンザや豚熱などの『特定家畜伝染病』は全国各地で発生しており、これらの感染症は、畜産業への深刻な影響だけでなく、地域経済や食の安全にも関わる重要な**危機事案**です。

東部地域局管内では、富士山麓の畜産業が盛んであり、特に富士宮市の採卵鶏や肉用鶏の飼育規模は全国でも有数です。東部地域局では、特定家畜伝染病が発生した際に迅速かつ確な防疫措置を実施できるよう、関係機関と連携しながら、県の防疫体制や各職員の役割について、説明会や訓練を通じて日頃から備えています。

地域局の役割は？



<東部地域局管内における現地対策本部設置場所>

東部地区

(熱海市、伊東市、沼津市、三島市、御殿場市、裾野市、伊豆市、伊豆の国市、函南町、清水町、長泉町、小山町)

> 東部総合庁舎

(沼津市高島本町1-3)

富士地区

(富士市、富士宮市)

> 富士総合庁舎

(富士市本市場441-1)

静岡県は人口・面積ともに規模が大きく、本庁だけで全域を管理するのが難しいため、特定家畜伝染病発生時には、**県対策本部**を**県庁**に、**現地対策本部**を発生地域の総合庁舎に設置します。

なお、東部地域局管内では、現地対策本部の設置場所を、発生地区ごと**「東部地区」**及び**「富士地区」**で定めております。

当局は、迅速かつ確な防疫措置を実施するため、**現地対策本部**における東部管内の災害応急対策を一元的に実施する**司令塔**の役割を担い、現地対策本部員会議の開催や職員の動員調整、市町・農協・警察等の関係機関との連絡調整などを行います。

また、県対策本部と連携して、報道機関へ防疫措置に関する報道機関への情報提供などの対応も行います。

職員向けの研修を実施しています



<令和8年度 説明会実施状況>

東部地区	富士地区
令和8年6月19日(金)	令和8年6月25日(木)
> 東部総合庁舎	> 富士総合庁舎



富士地区での説明会の様子 (担当:小川)

当局では、県東部家畜保健衛生所と連携し、特定家畜伝染病の発生に備え、毎年、県職員、市町及び農協職員を対象とした**説明会**を実施しています。(右図参照)

今年度は**6月19日(金)**及び**6月25日(木)**に実施しました。

説明会では、迅速かつ確な初動体制を確保するため、特定家畜伝染病発生時の組織体制や各班の業務の概要、これまでの発生事例を踏まえた防疫措置の具体的な手順などを解説し、職員の知識と対応力の向上を図っています。

また、10月29日(木)には県が実施する防疫演習『**令和8年度 静岡県特定家畜伝染病防疫演習**』が東部地域で予定されており、模擬演習を通じて、初動対応や封じ込め策の実践的なスキルを養い、課題の抽出と改善に取り組めます。

令和8年7月4日(土)に本県で確認された「豚熱」につきましては、関係機関の皆様のご理解とご協力のもと、**7月21日(火)**をもって、全ての防疫措置が完了いたしました。今回の防疫措置は、家畜伝染病予防法改正に伴い、発生農家の経営への影響や防疫措置に係る人的、経済的負担を軽減しつつ、まん延防止の徹底と両立を図る観点から、これまでの飼養豚全頭殺処分から選択的殺処分で行いました。今回の防疫作業に当たりましては、多くの関係団体の皆様から多大なるご支援を賜りました。3月及び5月の事例に引き続き、この度も昼夜を問わず過酷な現場で作業に当たってくださった全ての関係者の皆様や、温かく見守ってくださった地域の皆様に、心より感謝申し上げます。今後とも、皆様との連携を一層強化し、危機事案への対応に努めてまいりますので、何卒よろしくお願いいたします。

東部地域局長 山田 司

地域おこし協力隊をご存じですか？

— 管内市町の協力隊員の交流会を実施しました —



皆さんは**地域おこし協力隊**制度をご存じですか？

地域おこし協力隊制度とは、地方自治体が過疎化対策や地域活性化を目的に募集するもので、隊員は地域の課題解決や魅力向上に取り組みます。隊員は約1～3年間、委嘱を受けた地域で活動し、任期終了後は、その地域への定住や地域振興に関わる仕事に就くなど、地域の担い手として活躍する方も多くいます。

令和8年7月現在、静岡県東部地域の14市町には31名の隊員が活動しており、県内出身で地元に戻って活動する方や、県外から移住して活動する方など、様々な経歴を持つ隊員が活躍しています。地域の特産品づくりや観光振興、空き家の活用、情報発信など、多様な分野で東部地域の課題解決や魅力向上に取り組んでいます。

実際にどのような隊員がどのような活動をしているのかは、県が作成している「**静岡地域おこし協力隊図鑑**」や「**ゆとりすと静岡**」をご覧ください！

右記の二次元コードからアクセス出来ます。

* 詳しくはこちら *



静岡地域おこし
協力隊図鑑



ゆとりすと静岡

—— 地域おこし協力隊東部地域交流会 & 勉強会を実施しました！ ——

7月16日(木)に、東部総合庁舎にて、「**地域おこし協力隊東部地域交流会 & 勉強会**」を三島信用金庫と共同で初開催しました。東部地域で活動をしている地域おこし協力隊、協力隊OB、協力隊インターン生が計10名参加しました。



フリー交流

勉強会では、三島信用金庫の方を講師にお迎えし、隊員の任期終了後の創業に向けて必要となる「**事業計画**」の**ポイント**についてご講演いただきました。事業計画の基礎になる「**事業計画書**」の作成方法や、資金繰りの重要性などについて分かりやすく解説していただきました。

参加した隊員からは、「これまでこのような話を聞く機会は少なかった」「非常に分かりやすく、勉強になった」といった声が多く寄せられました。

今回参加された地域おこし協力隊の皆様（計10名）



沼津市

- ・ 水野 響 さん
- ・ 伊藤 優花 さん
- ・ 今田 隼輔 さん(OB)



富士宮市

- ・ 高木 陽介 さん
- ・ 青木 芽以 さん
- ・ 小田 優斗 さん(OB)
- ・ 上川 和心 さん(インターン生)



裾野市

- ・ 萩原 歩美 さん



伊豆市

- ・ 平林 智洋 さん



伊豆の国市

- ・ 春 奈衣耶 さん



三島信用金庫による講演



交流座談会

交流会では、隊員、三島信用金庫の職員、当局職員による交流座談会と、フリー交流を実施しました。日頃の活動内容や現在の活動に至る経緯、不安や悩みなど、様々な話題について活発な意見交換が行われました。

隊員は普段、市町ごとの活動になるため、今回の交流会は他の市町の隊員の話聞くことで新たな気づきを得たり、新たな繋がりが生まれたりする貴重な機会になったようです。

また、「今後もこのような交流会を開催してほしい」との声もいただきました。今後も隊員の皆様の横のつながりを深められる取組を継続してまいります。

(担当: 杉山)



7・8月は

水難事故防止強化月間です



本格的な水辺のレジャーシーズンである7月・8月は「水難事故防止強化月間」です。県では、県民の皆様への注意喚起や啓発活動を行い、水難事故の未然防止に努めています。



大学での啓発活動の様子

当局は、県消防保安課や海上保安庁と連携し、**7月3日（金）**に日本大学国際関係学部および日本大学三島高等学校で啓発活動を実施しました。

当日は、静岡県イメージキャラクター「ふじっぴー」も参加し、多くの大学生や高校生に向けて水難事故防止を呼びかけました。

今後も関係機関と連携し、啓発活動を継続することで、水難事故防止に努めてまいります。海や川に入る際には必ずライフジャケットを着用し、ルールを守って事故なく安全に水遊びを楽しみましょう！（担当：白井）

事故ゼロで、夏を楽しもう！



気象防災ワークショップに参加しました



令和8年5月末より気象庁において「新たな防災気象情報」の運用が開始されました。また、複数の台風が県内に接近・通過するなど、風水害の危険性が高まる時期を迎えています。

このような状況を踏まえ、気象庁静岡地方気象台が講師となり、「気象防災ワークショップ」が開催されました。管内市町危機管理部局の幹部職員12名が参加し、大雨による土砂災害が懸念される状況において、気象庁などから提供される気象情報等の活用方法、体制の強化や避難の判断のタイミングについて理解を深めました。

今後もこのような研修を通じて、市町がより確実な避難誘導につなげられるよう、人的被害の軽減の取組に努めてまいります。



(担当：花木)



静岡県東部地域局

〒410-0055 静岡県沼津市高島本町1-3

055-920-2139

toubu-chiiki@pref.shizuoka.lg.jp

https://www.pref.shizuoka.jp/



◀ SNSでも様々な情報を発信しています！

QR読み取り、またはクリックでチェック！

東部地域局は、富士山麓地域から伊豆半島地域にわたる県東部地域の14市町を担当エリアとしており、自然災害などの危機事案への対応、地域振興や伊豆半島地域の観光振興などを担っております。

沼津市・熱海市・三島市・富士宮市・伊東市
富士市・御殿場市・裾野市・伊豆市・伊豆の国市
函南町・清水町・長泉町・小山町



静岡県東部を、楽しもう！